

マクロ経済政策の動向

田中 修

I. 政府活動報告

3月5日、全人代が開催され、李克強総理が政府活動報告（以下「報告」）を行った。このうち、2022年のマクロ経済政策関連部分の主要なポイントは以下のとおりである¹。なお、下線は、筆者のコメントないし補充事項である。また、ゴシックは報告の中で注意すべきフレーズである。

1. 経済の直面する問題と試練

報告は、次の点を指摘する。

- ①世界の疫病はなお続いており、世界経済の回復は動力が不足し、**大口取引商品価格は高止まって変動しており、外部環境は更に複雑・峻厳・不確定化傾向にある。**
- ②わが国の経済発展は、**需要の収縮・供給へのダメージ・予想（市場の将来予測）の弱気化の三重の圧力に直面している。**
- ③局部的に疫病が度々発生している。
- ④消費と投資の回復は遅滞しており、**輸出の安定の難度が増大し、エネルギー・原材料の供給は依然として逼迫気味で、輸入インフレの圧力が増大し²、中小・零細企業、個人工商事業者の生産・経営が困難で、雇用安定の任務は更に困難さを増している。**
- ⑤カギとなる分野のイノベーションによるサポート能力が弱い。
- ⑥一部の地方の財政収支の矛盾が増大し、**経済・金融分野の潜在リスクがかなり多い。**
- ⑦民生分野になお少なからぬ不足がある。
- ⑧政府の活動に不足が存在し、**形式主義・官僚主義が依然際立っており、現実から乖離し、大衆の願望から離反する現象がしばしば発生し、政策執行において「一律処理」・キャンペーン式の方法が採用されている。**
- ⑨少数の幹部が無責任で、仕事をせず、**職権を乱用し、大衆の権益を深刻に侵害する問題を軽視し、深刻な職務怠慢となっている。**
- ⑩一部の分野では**腐敗問題が依然として多発している。**

¹ 本稿は、新華社北京電 2022年3月12日で公表された、全人代修正後のバージョンを参考にしている。

² 全人代の修正で盛り込まれた。ウクライナ情勢を念頭に置いたものであろう。

これらの問題に対し報告は、「我々は、憂患意識を強め、問題・試練を直視し、全力で仕事にしっかり取り組み、決して人民の期待に背いてはならない！」とする。

中央経済工作会議で示された、中国経済が①需要の収縮、②供給へのダメージ、③予想(市場の将来予測)の弱気化の三重の圧力に直面しているという認識が踏襲されている。

政策執行における「一律処理」・キャンペーン式の方法とは、21年に地方政府が炭素排出削減をやみくもに行い、結果として石炭・電力不足を招いたことを指しているものと思われる。

2. 2022年の経済社会発展の総体要求と政策方向

2.1 2022年の主要予期目標

(1) GDP 成長率：5.5%前後（21年は6%以上、実績は8.1%）

報告は、「経済成長の予期目標の設定では、①主として雇用の安定・民生の保障・リスクの防止のニーズを考慮し、②かつここ2年間の平均経済成長率（5.1%）及び第14次5ヵ年計画の目標要求とリンクさせている。これは、高いベースの上での中高速成長であり、主動的な姿勢を体現し、艱難辛苦の努力を払ってこそ実現できるものである」としている。

国家発展・改革委員会の「2021年国民経済・社会発展計画執行情況及び2022年の国民経済・社会発展計画草案に関する報告」（以下「経済報告」）では、上記2つの考慮に加え、③この目標は各方面のわが国経済発展についての予想と合致している、としている。

なお、国家発展・改革委員会の何立峰主任は、3月5日の記者会見で、この成長率目標につき、「2021年の1年間でGDPは13兆元（3兆ドル）増え、これは中華民族の歴史上初めてのことであり、G20のランキングで第6・7位の国家の経済総量の水準に相当し、これは世界経済発展の歴史上でも初めてのことであり、これは、中国経済発展の持続力が強く、中国経済の強靱性が強く、市場主体の活力とリスク抵抗能力が強いことを説明している。このことも、22年のGDP成長率5.5%前後の目標の実現への我々の自信・基礎となっている」と述べ、この目標の実現に有利な要因として、次の3点を挙げている。

①2年余りの疫病対応の実践を経て、各地方・各産業・各企業は、疫病に有力・有効に対応する基礎の上に、経済の回復・発展を促進するメカニズム・方法を既にますます成熟させている。

②ここ数年、我々は新発展理念の貫徹・新たな発展の枠組の構築・質の高い発展の推進に力を入れ、需給両サイドにおいて大きな発展の余地を創造しており、これが市場主体の活力を奮い立たせ、困難・試練を引き続き克服するために、良好な条件を提供している。

③22年の経済発展は少なからぬ問題・困難に直面しているが、党中央・国務院は展望性をもって透徹した分析を進め、具体的手配・案配を行い、引き続き大規模な減税・費用引下げを実施し、中小・零細企業、製造業企業に対して先行的に一連の政策措置を打ち出している。

また、李克強総理は、全人代閉会直後の3月11日の内外記者会見（以下「会見」）で、「5.5%前後の成長を実現することは、ハイレベルでの安定であり、実質的には前進であり、容易ではなく、相応のマクロ政策のサポートがなければならない。例えば財政政策では、22年我々は財政赤字の対GDP比率を2.8%とし、赤字は21年より2000億元余り少ない。しかし、これと同時に、我々は財政支出を強化した。我々は2年間未使用で余った中央特定金融機関と専売機関の利潤、更に財政予算安定調節基金を加えて、新規支出規模が2兆元を下回らないようにし、増やした規模は主として減税・費用引下げとりわけ税還付に用いる。これは高山に登る人に酸素を送ることに相当する。当然我々はさらにこれに付帯させる金融・雇用等の多くの措置がある」と説明している。

ところで、報告は「2年平均成長率を考慮した」としているが、21年の四半期別の2年平均成長率は1-3月期4.9%、4-6月期5.5%、7-9月期4.9%、10-12月5.2%となっており、21年4-6月期の勢いを回復できれば、5.5%前後の目標は達成可能と考えたのであろう。

また、第14次5ヵ年計画には成長率目標は定められていないが、2035年に2020年のGDPを倍増するには年平均約4.7%の成長が必要であり、成長率が趨勢的に低下していることを考慮すると、最初の5年は5.5%程度の成長を確保しておきたいという願望もあるのだろう。しかし、その実現が決して容易でないことは、「艱難辛苦の努力を払ってこそ実現できる」という表現に示されている。

（2）雇用

①都市新規就業者増：1100万人以上（21年は1100万人以上、実績は1269万人）

経済報告は、「大学卒業生等の重点層、産業のグレードアップがもたらす従業員の転職等の雇用ニーズを総合的に考慮すれば、1100万人以上の都市新規就業者増の実現は雇用の基本要件である。同時に、経済の持続的回復とりわけ雇用促進の各政策が実施され実効を上げるに伴い、1100万人以降の都市新規就業者増の実現は、かなりしっかりとサポートを得ることになる」としている。

李克強総理は会見において、「22年、雇用が必要な新規都市労働力の増加は約1600万人に達し、長年で最高である。大学卒業生は1076万人で史上最高である。また3億人近い出稼ぎ農民に仕事の機会が必要であり、退役軍人の雇用を保障しなければならない。さらにいくらかの企業は瀕死の状況で、再就職しなければならない人がある」と雇用事情の厳しさを述べ、「我々は現在、毎年新規都市就業者増を1100万人以上としなければならないとしているが、最も好ましいのは1300万人以上である。私は、比較的十分な雇用が実現してこそ、中国経済の潜在成長率を実現できると思っている」としている。

②都市調査失業率：年間で5.5%以内に抑制（21年は5.5%前後、実績は5.1%）

経済報告は、「雇用は民生と社会の安定に関わることを考慮したものであり、雇用優先の政策方向を一層際立たせなければならず、雇用安定の決意を十分体现し、各方面とりわけ各地方の雇用保障の責任を徹底させれば、この目標は実現可能である」としている。

21年に比べ、5.5%「前後」から「以内」と目標が厳しくなっているが、これは第20回党大会を控え、失業の増大を何としても抑えたいという指導部の強い意向の現れであろう。

（3）消費者物価上昇率：3%前後（21年は3%前後、実績は0.9%）

経済報告は、「輸入インフレ圧力が継続する可能性、生産サイドのコストの上昇が消費サイドに徐々に伝達される可能性等の要因、加えて前年要因の今年への影響を総合すると、2022年の消費者物価の上昇圧力は、2021年より大きくなる可能性があると予想される。消費者物価上昇率を3%前後としたのは、生活必需品の供給保障・価格安定をしっかりと行い、物価総水準の基本的安定を維持するという政策要求の体现であり、同時に余地を適度に残してもおり、市場予想の安定に有益である」と説明している。

（4）その他

①個人所得の伸びを経済成長率と同步調にする（21年の実績は、全国住民1人当たり可処分所得の伸びが実質8.1%で、実質成長率と同じ）

経済報告は、「これは人民を中心とする発展思想を堅持するための必然的要求であり、消費を拡大し、経済をしっかりと安定させるための重要な基礎である。雇用を促進し、雇用の質を高め、中等所得層を拡大し、低所得層の所得を増やし、再分配調節を強化する等の政策措置の推進に伴い、2022年の個人所得の伸びは、引き続き経済成長率と基本的に同步調になるものと見込まれる」と説明している。成長によりパイを大きくするだけでなく、再分配によるパイの切り分けにも言及している。

②輸出入の安定を維持し、質を高め、国際収支を基本的に均衡させる

経済報告は、「これは、複雑・峻厳な外部環境の変化に対応するために必要であり、外資・対外貿易の基盤をしっかりと安定させ、経済の平穏な運営を維持するための重要措置でもある。同時に、わが国の全産業チェーンの優位性が引き続き顕在化し、各対外貿易・外資安定政策が実効を上げ、新業態・新モデルが勢い盛んに発展し、貿易の質の高い発展の歩みが加速されることが、輸出入の安定を維持し、質を高め、国際収支を基本的に均衡させるために有力なサポートを提供することができる」と説明している。

③食糧生産量を6億5000万トン以上に維持する

経済報告は、「民は食をもって天となし、食糧が安定すれば天下は安らかとなり、食糧安全の確保は、しっかりと守らなければならない安全の最低ラインである。わが国の食糧は連年豊作であるが、需給バランスはなお逼迫状態にあり、国内食糧消費需要・総合生産能力・世

界食糧市場の変化等の要因を統一的に考慮すると、市場の供給と価格の安定を保障するためには、食糧生産量 6 億 5000 万トン以上を維持しなければならない」と説明している。ウクライナ情勢の変化もあり、食糧安全保障が重要となっている。

- ④生態環境の質を引き続き改善し、主要汚染物質の排出量を引き続き低下させる
- ⑤エネルギー消費強度（GDP 単位当たりエネルギー消費）を第 14 次 5 カ年計画期間内に統一的に考課し、適度な弾力性を残し、新たに増えた再生エネルギーと原料用エネルギーをエネルギー消費総量コントロールに組み入れない

経済報告は、「第 14 次 5 カ年計画のスケジュール・進度に基づき、生態環境の年度目標を設け、精確・科学的・法に基づいた汚染対策を推進し、汚染対策堅塁攻略戦を深くしっかりと闘い、各重点排出削減プロジェクトの実施を加速する。同時に、現在の経済発展の実際、エネルギー供給の安全保障、省エネ・炭素排出削減目標の実現等の要因を総合し、エネルギー消費強度目標を第 14 次 5 カ年計画期間内に統一的に考課し、適度な弾力性を残し、経済の平穏な運営を保障するために合理的なエネルギー使用の余地を残すのみならず、地方が省エネ政策の程度を維持することを有効に推進でき、発展と排出削減、現在と長期を併せ考慮し、エネルギーの安全を保障する前提の下に、グリーン・低炭素発展を着実に推進し、第 14 次 5 カ年計画期間のエネルギー消費強度引下げ目標の実現のためにサポートを提供することができる」と説明している。21 年の石炭・電力不足の反省を踏まえ、環境対策と経済発展のバランスが重視されている。

2.2 経済政策の基本方向

「今年の発展目標・任務を達成するには、マクロ政策は穩健・有効で、ミクロ政策は市場主体の活力を引き続き奮い立たせ、構造政策は国民経済の円滑化に力を入れ、科学技術政策は着実に実施し、改革開放政策は発展の動力を奮い立たせ、地域政策は発展のバランス性・協調性を増強し、社会政策は民生の最低ラインをしっかりと保障しなければならない。

各方面は、これらの重大政策・要求を貫徹することを軸に、具体的措置を細分化・実質化して、発展を推進する合成力を形成しなければならない」。

中央経済工作会議で決定された、各政策の基本的考え方が踏襲されている。

「マクロ政策の連続性を維持し、有効性を増強しなければならない。積極的財政政策は効果を高め、精確性・持続可能性を更に重視しなければならない。穩健な金融政策は柔軟・適度とし、流動性の合理的な充足を維持しなければならない。雇用優先政策は質を高め力を加えなければならない。政策の力発揮を適切に前倒して、予備の政策手段を適時動員し、経済の平穏な運営を確保する」。

財政政策は、今年の「質・効率を高め、更に持続可能でなければならない」から、より持続可能性を重視する方向になっている。金融政策は、今年の「柔軟・精確、合理的・適度に

しなければならぬ」から表現が簡素化され、20年の表現に戻った。雇用政策は、昨年の「引き続き強化し、力を集めて効果を高めなければならぬ」から、質を重視する方向になっている。

また、「政策の力発揮を適切に前倒す」とは、地方政府特別債の発行・中央予算内の投資を前倒して、1-3月のインフラ投資の量を確保するとともに、中央から地方への移転支出を前倒して、末端政府の基本民生・賃金・運営を保障すること、増値税の仕入税額控除留保分の還付を前倒して企業のキャッシュフローを確保することを意味していると考えられる。

「常態化した疫病防御を引き続きしっかり実施し、外では新型コロナウイルス感染症の輸入を防ぎ、内では新型コロナウイルス感染症のリバウンドを防ぎ、防御措置を不断に最適化し、水際での疫病防御を強化し、ウイルス変異の研究・防止を強化し、新型ワクチン・特効薬の研究開発を加速し、ワクチン接種を引き続きしっかり行い、漢方薬の独特な作用を更にしっかり発揮させ³、局所的な疫病を科学的・精確に処置し、正常な生産・生活秩序を維持する」。

「2022年の政策は、「**穩**」（安定・穩健）の字を第一に、安定の中で前進しなければならぬ。新たな下振れ圧力に直面し、成長の安定を更に際立てて位置づけなければならぬ。各地方・各部門は、経済を安定させる責任を確実に担い、経済安定に有益な政策を積極的に打ち出さなければならぬ。

成長の安定・構造調整・改革の推進を統一し、発展方式の転換を加速し、粗放型発展を行わない。

実際に基づいて正確な方法を見出すことを堅持し、社会主義初級段階の基本国情に立脚し、自身の事柄に力を入れてしっかり取り組み、発展の法則・客観的実情・大衆のニーズを尊重し、土地の事情に応じて政策を創造的に展開し、各方面の事業・起業の積極性を十分動員する。

有効な市場と機能的な政府を更にしっかりと結びつけ、改革・イノベーションの手法をうまく運用し、市場の活力と社会の創造力を奮い立たせる。

人民を中心とする発展思想を堅持し、共同奮闘に依拠して、**共同富裕**を着実に推進し、人民の素晴らしい生活への願望を不断に実現しなければならぬ」。

2022年は第20回党大会があるため、「穩」がキーワードとなっている。また、中国が現在社会主義初級段階にあることがわざわざ言及されているが、これは民営企業の退場といった性急な社会主義政策を行わないことを再確認しているものと思われる。そのためか、「共同富裕」はここにさらりと触れられているだけで、目立たないように配慮されている。李克強総理も会見において、「共同富裕は、共同で奮闘しなければならぬということである」と一言だけ述べている。

3月7日、全国政協全体会議で、著名な財政学者である高培勇委員（社会科学院副院長・

³ 全人代の修正で盛り込まれた。今回の全人代は、漢方の役割を強調している。

党書記)は、「質の高い発展の中で共同富裕を促進することを堅持し、引き続き不断に『パイを大きくする』基礎の上に『パイをうまく切り分け』、共同富裕の基礎をしっかりとさせてこそ、最終的に共同富裕を実現できる。高所得層と企業家の役割を發揮させ、企業家の積極性を十分動員させなければならないが、それは『富裕層から略奪して貧困層を救う』ことではない。三次分配の分配構造改善への補完的役割を發揮させるが、それは主として自発的な慈善・寄付方式を通じて進めなければならない、いかなる形式による『寄付強要』『寄付勧誘』にも反対する」と述べている。知識層の見解を代表するものといえよう。

3. マクロ経済の大基盤の安定に力を入れ、経済運営を合理的区間に維持する

『6つの安定』、『6つの保障』政策を引き続きしっかり実施する。マクロ政策には余地・手段があり、クロスシクリカル（周期を跨ぐ）・カウンターシクリカル（逆周期）な調節を強化し、経済の平穏な運営のために有力なサポートを提供しなければならない。

中央経済工作会議以来、クロスシクリカル・カウンターシクリカルな調節の結合が強調されている。これは、年度を跨いだマクロ政策をスムーズにつなげると共に、下振れ圧力に適切に対応し、マクロ経済を潜在成長率のレベルに保つことを意味している。

(1) 積極的財政政策の効果を高める

22年の財政赤字の対GDP比率を2.8%前後（21年は3.2%前後）とした。報告は、「これは財政の持続可能性の増強に有益である」と、財政の持続可能性を前年以上に重視している。財政部は、EUの財政健全基準を参考にしており、財政赤字の対GDP比率を3%以内に抑えることを健全の目安としている。2.8%に引き下げたのは、財政の追加出動の余地を確保するためである。

財政支出の規模については、①財政収入の伸び、②特定国有金融機関と専売機関が法に基づいて上納した近年の利益剰余金、③予算安定調節基金からの繰入れ（2765億元）等により、21年度より2兆元増やすとしている。たとえば、人民銀行は中央財政に1兆元超の利益剰余金を納付している（上海証券報2022年3月9日）。日本でいう、日銀納付金のようなものであろう。また、劉昆財政部長は3月5日の会見で、「年度を越えた調節を通じて中央レベルの予算に組み入れられた一般予算の資金は1267兆元に達し、21年の6.6倍であった」としている。

「新たに増やした財政力は末端に下方移転し、主として企業の困難緩和支援、雇用安定・民生保障政策の実施、消費の促進、需要の拡大に用いなければならない」とする。また、中央財政から末端政府への直接交付資金については、「更に多くの資金を直接交付範囲に組み入れ、省レベル財政も市・県への支援を増やし、末端の企業を優遇し民を利する政策を更に能力・動力を高めて実施する」とし、財政資金をより多く末端政府に下方移転させ、企業支援・基本民生に重点的に用いる旨を明らかにしている。

予算の中央・地方のバランスとしては、

①中央レベルの支出を3.9%増とし、うち中央部門の支出の伸びを引き続きマイナスとする。

②中央の地方への移転支出を約 1.5 兆元、18%増と、ここ数年で最大の伸び幅とし、規模を 9.8 兆元近くにする。

と、中央部門の儉約徹底と地方財政への支援強化を打ち出している。

公共投資については、「政府投資資金をうまく使い、**有効な投資の拡大を牽引しなければならない**」とする。22 年は地方のインフラ投資の財源となる**地方政府特別債**を 3.65 兆元（21 年と同額）計上している。ただ、その際は、「業績志向を強化し、『資金がプロジェクトをフォローアップする』（先に資金を渡さない）を堅持し、「**建設中のプロジェクトの後続資金調達を支援し、いくらかの条件を備えた重大プロジェクト、新しいタイプのインフラ、老朽化した公用施設の改造等のプロジェクトの建設に着工する**」と用途を限定している。

民間投資については、「投資の大半を占める」として、「**重大プロジェクトの牽引作用と政府投資の『呼び水』作用を発揮させて、関連支援政策を整備し、民間投資の積極性を十分動員しなければならない**」とする。

政府の儉約については、「支出構造の最適化に力を入れ、重点支出を保障し、**一般性支出を厳しく抑制する**。財政遊休資金・遊休資産を活用する。各レベル政府は刻苦奮闘し、勤儉節約しなければならない、中央政府と省レベル政府が牽引しなければならない。収支管理を強化し、大風呂敷・浪費を厳禁し、規定に違反して新たに**事務棟・公会堂・記念館・招待所**を建ててはならず、**イメージ作りプロジェクト**を行ってはならず、**財經規律に違反し、公金を無駄使いした者は厳しく調査して重く処分し、必ず貴重な資金を発展・民生のために至急必要**なところに用いなければならない」とする。現在、地方政府のトップの交替時期にあり、ハコ物建設などの乱投資・重複投資が発生しやすいことを警戒しているのであろう。

（2）**穏健な金融政策の実施を強化する**

次の施策が列挙されている。

- ①**金融政策手段の総量と構造の二重の機能を発揮**させ、**実体経済のために更に有力な支援**を提供する。
- ②**新規貸出の規模を拡大し、マネーサプライと社会資金調達規模の伸びを名目成長率と基本的に釣り合わせることを維持し、マクロレバレッジ率の基本的安定を維持する。**
- ③**人民元レート**の合理的な均衡水準上での**基本的安定を維持する。**
- ④**金融政策の伝達メカニズムを一層円滑にし、資金が更に多く重点分野・脆弱部分に流れるよう誘導し、インクルーシブファイナンスのカバー範囲を拡大する。**
- ⑤**金融機関の実質貸出金利引下げ、手数料徴収削減を推進**して、**広範な市場主体に、資金調達の便利さが向上し、総合資金調達コストが実際に下がったと切実に感じさせる。**

③の「マネーサプライと社会資金調達規模の伸びを名目成長率と基本的に釣り合わせることを維持し、マクロレバレッジ率の基本的安定を維持」は常套文句であるにもかかわらず、中央経済工作会議では言及されなかったが、今回復活した。安易な金融緩和を嫌う人民銀行の強い要請があったのだろう。

なお、人民銀行によれば、マクロレバレッジ率（政府・企業・家計の総債務額の対 GDP 比）は、2017-19 年は 253%前後で安定していたが、2020 年のコロナ禍で 280.2%に上昇した後、21 年は 272.5%に下がっている（人民銀行 HP2022 年 3 月 8 日）。

また、重点分野・脆弱部分とは、「人民銀行 2021 年第 4 四半期貨幣政策執行報告」（2022 年 2 月 11 日）によれば、小型・零細企業、科学技術イノベーション、グリーン発展等である。

（3）雇用優先政策を強化する

次の施策が列挙されている。

- ①雇用ルートの開拓に力を入れ、**市場主体の安定を通じて雇用を安定させることを重視し、起業の雇用牽引作用を増強する。**
- ②財政・税制、金融等の政策は、いずれも雇用優先を軸に実施し、企業の雇用安定・拡大への支援を強化しなければならない。
- ③各種特別雇用促進政策を強化・最適化し、就業・起業への不合理な規制を断固整理・廃止しなければならない。
- ④各地方はいずれも、あらゆる手段を尽くして、雇用を安定・拡大しなければならない。

中小・零細企業・個人事業者の経営安定と起業促進により、雇用を安定させる方針が明らかにされている。李克強総理は会見において、「1 億の個人工商事業者だけでも 3 億人近い雇用を牽引している」と述べている。

（4）食糧・エネルギーの安全を確保する

「食糧等の重要農産品の供給を保障し、エネルギー・重要原材料の供給保障・価格安定政策を引き続きしっかり実施し⁴、民生・企業の正常な生産・経営の電力使用を保障する。全面節約戦略を実施する。国内資源の生産保障能力を増強し、石油・ガス・鉱産等の資源探査・開発を加速し、国家戦略物資の備蓄制度を整備し、一次製品の供給を保障する。物価吊上げ等の行為を取り締まる⁵。物価水準の基本的安定を維持する」。

2021 年の石炭・電力不足、国際一次産品価格の上昇を背景に、食糧・エネルギー安全保障が盛り込まれている。この問題は、ウクライナ情勢の変化で再び再燃し、全人代で文言が追加された。

なお、習近平総書記は 3 月 6 日、全国政協の農業界、社会福祉・社会保障界委員への重要講話で、「艱難辛苦の努力を経て、わが国は世界の 9%の耕地、6%の淡水資源を占め、世界の 5 分の 1 近い人口を養い、かつての 4 億人の腹が満たない状態から現在の 14 億人の腹が足りた状態に至り、『誰が中国を養うか』という問題に有力に回答した。この成績を容易で

⁴ 全人代の修正で盛り込まれた。ウクライナ情勢の変化を意識したものであろう。

⁵ 全人代の修正で盛り込まれた。ウクライナ情勢を見越した買占めを防ごうとするものであろう。

はなく、引き続き強固にして拡大しなければならない。食糧安全は、いささかも油断してはならず、『工業化に入ったのだから、食の問題はどうでもいい』と考えてはならず、国際市場に依拠して解決しようと期待してはならない。転ばぬ先の杖で、常に食糧安全のタガを引き締め、常に『自国と主とし、国内に立脚し、生産能力を確保し、適度に輸入し、科学技術でサポートする』ことを堅持しなければならない」と強調している。

(5) 重大リスクを防止・解消する

「引き続き、『大局を安定させ、統一・協調し、施策を分類し、精確に爆弾処理する』という基本方針に基づき、経済金融分野のリスクの防止・処理をしっかりと行う。地方の管轄地責任、部門の監督管理責任と企業の主体责任を徹底させ、リスク事前警告、防止・コントロールのメカニズム・能力建設を強化し、金融安定保障基金を設け、預金保険制度と業界保障基金の役割を発揮させ⁶、市場化・法治化の方式を運用して潜在リスクを解消し、外部からの衝撃に有効に対応し⁷、システミックリスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る」。

リスク処理では、企業の自己責任、地方政府の管轄地責任が重視されている。ここも全人代で文言が追加された。

金融安定保障基金について、銀行保険監督管理委員会は、「金融安定保障基金はシステミックな重大潜在リスクの処理に用いるものであり、通常のリスク処理の役割を発揮する預金保険・業種保障基金と共に、わが国の金融セーフティネットの必要不可欠な部分であり、市場から徴収し市場で用い、異なる業種・主体ごとに差別化した料金を徴収し、リスク・収益・責任のバランスを図り、国家・納税者が損失を被ることを回避するものである。今後、我々は関係法規・メカニズムの手配を早急に検討・整備し、できるだけ速やかに金融安定保障基金を設立し、重大リスク処理のために予備の資金をしっかりと蓄積する」と説明している（銀行保険監督管理委員会弁公庁 2022年3月25日記者インタビュー）。

4. 市場主体の安定・雇用の保障に力を入れ、マクロ政策の実施を強化する

「負担軽減・困難緩和等の政策を整備し、経済の安定運営・質の向上の基礎を打ち固める。マクロ政策の個別施策が、第2節に分離された。

(1) 新しい組合せ式の税・費用支援政策を実施する

「段階的措置と制度手配を結びつけることを堅持し、減税・税還付を併せ打ち出す。

一面では、製造業、小型・零細企業と個人工商事業者を支援する減税・費用引下げ政策を引き続き実施し、減免の程度を高め、適用範囲を拡大する。小規模納税者への増値税課税を段階的に免除する。小型・零細企業の年間課税所得額が100万～300万元の部分について、企業所得税の課税をさらに半減する。各地方は実際と結びつけ、法に基づき税・費用減免等

⁶ 全人代の修正で盛り込まれた。

⁷ 全人代の修正で盛り込まれた。ロシアに対する経済制裁の波及効果を意識したものであろう。

の有力措置を打ち出し、減税・費用の程度を増やすだけで減らさないことにより、市場の予想を安定させる。

他方では、企業のためにキャッシュフロー支援を提供し、雇用⁸・消費・投資を促進することを総合的に考慮し、増徴税の税制設計による「先に徴収し、後で還付する」式の増徴税仕入れ税額控除留保分の還付制度の改善に力を入れ⁹、2022年は仕入れ税額控除留保分の大規模還付を前倒しで実行¹⁰し、小型・零細企業を優先的に手配し、小型・零細企業の既存仕入れ税額控除留保分を6月末までに一括全額還付し、増えた控除留保分は全額還付する。製造業を重点支援し、製造業、科学研究・技術サービス、生態環境保護、電力・天然ガス、交通輸送等の業種の仕入れ税額控除留保分の還付問題を全面解決する。増徴税仕入れ税額控除留保分の還付を顕著に強化して、市場の自信を力強く奮い立たせる。

年間の税還付・減税は約2.5兆元と予想され、うち仕入れ税額控除留保分の還付は約1.5兆元であり、還付した資金は全部企業に直接交付する。

中央財政は地方への財政力支援を増やし、補助金を直接市・県に交付し、地方政府及び関係部門は健全な政策メカニズムを確立し、資金の調節を強化し、税還付・減税というカギとなる措置の完全実施を確保し、企業のために「雪中に炭を送り」（困難支援）、企業が活気に満ち溢れるよう助力しなければならない。

今回の減税・費用引下げ政策の目玉は、仕入れ税額控除留保分の還付1.5兆元である。これは、仕入れに係る増徴税額が売上に係る増徴税額を上回っている間は、増徴税還付が発生するため、税還付を留保していたものを、企業のキャッシュフロー確保のため早めに還付するものである。

李克強総理は会見において、「私は政協で参加・討論した際、ある企業家の政協委員が自分に『その他の減税・費用引下げ、投資等の措置に比べて、税還付の効果は最も速く、最も好ましいものだ』と語った。プロジェクトで東奔西走していると多くの曲折に遭う可能性があり、税還付は企業に現金を直接支給し、キャッシュフローを増やすもので、恵の雨となる」と説明している。

なお、3月21日国務院常務会議は、増徴税控除留保分の税還付につき、次の方針を決定している。

①全ての業種の小型・零細企業、一般的な税額計算方式に基づき納税している個人工商業者に対し、1兆元近い税を還付する。

うち、既存の控除留保税額を6月末前に一括全額還付し、零細企業には4月に集中還付し、小型企業には5・6月に還付する。

新規除留保税額は4月1日から月ごとに全額還付し、「連続6ヵ月新規控除留保税額が0より大きく、最後の1ヵ月の新規控除留保税額が50万元より大きい」等の税還付条件を一

⁸ 「雇用」は全人代の修正で盛り込まれた。

⁹ 全人代の修正で制度の説明が詳しくなった。

¹⁰ 「前倒し」は全人代の修正で盛り込まれた。

時的に廃止する。

②製造業、科学研究・技術サービス業、電力・熱力・ガス及び水生産・供給業、ソフトウェア・情報技術サービス業、生態保護・環境対策業、交通運輸・倉庫・郵政業の6業種の企業の既存の控除留保税額について、7月1日全額税還付処理を開始し、年末前に完成する。新規控除留保税額は、4月1日から月ごとに全額税還付しなければならない。

③中央財政が現行税制の50%の税還付資金を負担する基礎の上に、さらに1.2兆元の移転支出資金の3つの特別枠を設けることを通じて、末端の税還付・減税・費用引下げと雇用・基本民生保障等の実施を支援する。

うち、新規控除留保分の税還付の地方負担部分について、中央財政は平均82%超を補助し、中西部に傾斜させる。

(2) 実体経済に対する金融の有効な支援を強化する

「小型・零細企業向けインクルーシブファイナンス支援手段をうまく用いて、「三農」支援、小型・零細企業支援貸出を増やし、監督管理・考課を最適化し、小型・零細企業向けインクルーシブファイナンスの顕著な伸びを推進し、無担保貸出と初めての貸出先のウエイトを引き続き高める。

金融機関が貸出政策を正確に把握するよう誘導し、疫病の影響が深刻な業種・企業に引き続き融資支援を与え、特定業種への貸し渋り・貸出引き剥がし・貸出中止の出現を回避する。

政策性・開発性金融の役割をしっかりと発揮させる。企業に係る信用情報の整合¹¹・シェアを推進し、税務・税関・電力等の単位と金融機関の情報相互アクセスを加速し、政府債務保証の小型・零細企業へのカバー範囲を拡大し、良好な資金調達環境を作り上げることに努力し、**実体経済ととりわけ中小・零細企業の資金調達の難題解決を一層推進する**」。

2つの実体経済に直接到達する金融政策手段（①小型・零細企業向けインクルーシブファイナンスの元本償還・利払い猶予、②小型・零細企業向け無担保インクルーシブファイナンス）が21年12月末に終了したため、引き続き小型・零細企業向けインクルーシブファイナンスと無担保貸出、これまで貸出を受けられなかった中小・零細企業への貸出を推進するとしている。

(3) 企業の生産・経営コストの引下げを推進する

次の政策が列挙されている。

- ①電力供給段階の不合理な料金上乘せを解消し、特殊困難業種の電力使用を支援し、段階的な優遇政策を実行する。
- ②大型プラットフォーム企業の手数料引下げを誘導し、中小事業者の負担を軽減する。
- ③産業協会・商工会議所・仲介機関等の手数料徴収を一層整理・規範化する。
- ④企業に係る規定に違反した費用徴収特別取締キャンペーンを展開し、協同ガバナンスと

¹¹ 「整合」は全人代の修正で盛り込まれた。

合同懲戒メカニズムを確立し、恣意的な費用・罰金・負担金の強要を断固調査処分しなければならない。

- ⑤中小企業への下請代金未払いの解消を強化し、商業為替手形の使用を規範化しなければならず、政府機関・公益事業体・国有企業は代金支払を牽引しなければならない。
- ⑥レストラン・旅館・小売・文化¹²・観光・旅客輸送等の業種は雇用容量が大きく、疫病の影響が重いため、各支援政策をいずれも傾斜させ、これらの業種・企業が耐え抜いて難関を克服し、将来に希望をもつよう支援しなければならない。

21年報告は改革の章にあったが、今回はマクロ政策の一部となった。料金・手数料等の引下げで企業の生産・経営コストを引き下げるとともに、中小・零細企業への下請代金支払を保障し、レストラン・旅館・文化・観光・旅客輸送等コロナでダメージを受けた業種を支援することで雇用を確保しようとしている。

(4) 雇用安定措置をしっかりときめ細かく実施する

「失業・労災保険料の引下げ等の段階的な雇用安定政策を引き続き執行する。リストラをせず、リストラが少ない企業に対し、雇用安定のための失業保険料還付政策を引き続き実施し、中小・零細企業への還付割合を顕著に高める。

2022年は大学卒業生が1000万人を超え、就業・起業への指導¹³・政策支援と切れ目ないサービスを強化しなければならない。退役軍人の再配置・雇用の保障をしっかりと行い、出稼ぎ農民の雇用を促進し、障害者・就職ゼロ家庭の構成員の雇用を支援する。

大衆による起業・万人によるイノベーションを深く展開し、起業・イノベーションプラットフォームのサービス能力を増強する。フレキシブルな就労へのサービスを強化し¹⁴、フレキシブルな就労の社会保障政策を整備し、新たな就労形態の労災補償テストを展開する。

性別・年齢・学歴¹⁵等の雇用差別を断固防止・是正し、公平な雇用環境を作り上げることに力を入れる¹⁶。労働保障の監察・法執行を強化し¹⁷、労働者の合法権益を侵害する際立った問題の解決に力を入れる。公共就職サービスの的確性を増強する。

大規模な職業技能訓練を引き続き展開し、いくらかの公共実践・訓練基地を共同建設してシェアする。1000億元の失業保険基金を使用して雇用安定・訓練を支援し、製造業の質の高い発展に至急必要な人材の育成を加速し、更に多くの労働者に一歩秀でた技術を掌握させ、全ての業種で人材を輩出させる」。

22年は大学卒業生が1000万人を超えるため、その雇用が最大課題となる。また、コロナを契機に拡大し、2億人を超えるといわれるフレキシブルな就労者に対する雇用・社会保障

¹² 「文化」は全人代の修正で盛り込まれた。

¹³ 「指導」は全人代の修正で盛り込まれた。

¹⁴ 全人代の修正で盛り込まれた。

¹⁵ 「学歴」は全人代の修正で盛り込まれた。

¹⁶ 全人代の修正で盛り込まれた。

¹⁷ 全人代の修正で盛り込まれた。

サービスの整備が課題となっている。

李克強総理は会見において、「フレキシブルな就労者は2億人余りで、形式は多用であり、カバー範囲は広い。彼らの労働権益・社会保障等問題について、政府は政策を段階的に整備し、フレキシブルな就労等の新しい就労形態に焦眉の急を解決させ、市場の活力と社会の創造力を奮い立たせるようにしなければならない」としている。

5. 内需拡大戦略を断固実施し、地域協調発展と新しいタイプの都市化を推進する¹⁸

「国民経済の循環を円滑にし、生産・分配・流通・消費の各段階を貫通させ、経済成長への内需の牽引力を増強する」。

(1) 消費の持続的回復を推進する

「多くのルートで個人所得の増加を促進し、所得分配制度を整備し、消費能力を高める。オンライン・オフライン消費の深い融合を推進し、生活関連サービスの消費回復を促進し、消費の新業態・新モデルを発展させる。

新エネルギー自動車の消費を引き続き支援し、地方がグリーン・スマート家電の農村普及と買い替えを展開することを奨励する。

コミュニティによる高齢者介護・託児保育等の付帯施設の建設を強化し、計画・土地使用・家屋使用等の方面で更に多くの支援を与える。

家事代行サービス業の質向上と規模拡大を促進する。

県域商業体系の建設を強化し、農村 E コマースと宅配物流配送を発展させる。

製品・サービスの質を高め、消費者権益の保護を強化し、大衆のニーズに適応し、消費意欲を増強することに力を入れる」。

「共同富裕」推進の内容である所得分配制度の問題は、消費回復の節に目立たないよう盛り込まれた。

消費振興のかなめとしては、額が大きい新エネルギー自動車、家電・E コマースの農村普及に期待がかけられている。

(2) 有効な投資を積極的に拡大する

「国家重大戦略手配と第14次5ヵ年計画を軸に、インフラ投資を適度に前倒しで展開する。

重点水利プロジェクト、総合立体交通網、重要エネルギー基地・施設を建設し、都市天然ガスパイプライン・上下水道等のパイプライン網の更新・改造を加速し、洪水防止・排水施設を整備し、共同溝の建設を引き続き推進する。

中央予算内投資を6400億元（21年は6100億元）計上する。政府投資は更に多く民生プロジェクトに傾斜させ、社会民生分野の脆弱部分補強を強化する。

¹⁸ ここは、重要なものを紹介する。

投資の審査認可制度改革を深化させ、土地使用・エネルギー使用等の要素保障をしっかりと行い、国家重大プロジェクトについてはエネルギー使用特別枠を実行する。投資構造を最適化し、投資の難題を解決し、投資のカギとなる役割を確実に発揮させる」。

インフラ投資の前倒しは、マクロ政策の目玉である。

何立峰国家発展・改革委員会主任は、3月5日の会見において、投資の重点は、

①第14次5ヵ年計画で確定した102の重大プロジェクト（現在、2600余りの個別プロジェクトに分解）

②インフラの脆弱部分の補強、「炭素排出ピークアウト・カーボンニュートラル」分野のプロジェクトの推進、新興産業の発展、老朽化設備の更新の推進等

③新しいタイプの都市化の実施（重点は、県都を重要な受け皿とする新しいタイプの都市化、特大都市のスリム化・健全化、大中都市の脆弱部分の補強）

④公共サービス施設の建設（高齢者介護、託児保育、教育、医療・衛生等の分野）

また、資金源としては、①中央予算内投資6400億元、②地方政府特別債3.65兆元、③21年の地方政府特別債の1.2兆元前後が10-12月期に発行され、実物成果量は大部分22年に体现される、としている。

6. 改革を断固深化させ、市場の活力と発展の内生的動力を更に大きく奮い立たせる

「政府と市場の関係をうまく処理し、資源配分における市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更にしっかりと発揮させ、ハイレベルの社会主義市場経済体制を構築する」。

資源配分における市場の決定的役割を再確認している。

（1）政府機能の転換を加速する

「ハイレベルの市場システムの建設を強化し、要素市場化配分総合改革テストにしっかりと取り組み、全国統一の大市場の建設を加速する。市場化・法治化・国際化したビジネス環境を作り上げることを軸に、『行政の簡素化・権限の委譲、規制緩和と管理の結合、サービスの最適化』改革を引き続き推進し、審査・許認可事項の廃止・下方委譲については監督管理責任・措置徹底と同歩調で実施しなければならない。市場参入を引き続き拡大する。行政許可事項のリスト管理を全面実行する。

デジタル政府の建設を強化し、行政データのシェアを推進し、各種証明事項を一層圧縮し、『省を跨ぐ事務処理』の範囲を拡大し、電子証明の相互承認を基本的の実現し、企業の地域を跨ぐ経営の利便を図り、大衆が関心をもつ事項を異なる土地で処理する問題を早急に解決する。行政サービス事項の一括化処理を推進し、不動産登記・車検等の庶民に便宜を図る措置の最適化を推進する。

政府の監督管理責任を強化し、業種主管部門・関係部門の監督管理責任と地方政府の管轄地監督管理責任を厳格に履行し、監督管理の欠落を防止する。全方位・多層レベル・立体的で健全な監督管理システムを早急に確立し、事業前・事業中・事業終了後の全段階・全分野

の監督管理を実現し、監督管理機能を高める。重点分野・新興分野・対外分野の監督管理ルールの整備に早急に取り組み、監督管理方式を刷新し、監督管理の精確性・有効性を高める。公平競争政策の実施を深く推進し、反独占・反不当競争を強化し、公平で秩序立った市場環境を擁護する」。

反独占・反不当競争は、21年報告は所有制経済の項にあったが、今回は政府の役割としてさらりと述べられている。李克強総理は会見において、「独占・不当競争に反対するのは、資本の無秩序な拡張を防止するもので、目的はやはり法に基づいて経営している企業を後押しし、各種所有制企業、内資・外資企業の一律平等な発展・公平な競争を確保するものである。当然、企業が発展において皆規範的・健全であることを希望してもいる」と述べている。

また李克強総理は会見において、『行政の簡素化・権限の委譲、規制緩和と管理の結合、サービスの最適化』改革の推進は、1000項目余りの行政許可を下方委譲あるいは廃止し、非行政許可は歴史の舞台から去った。過去企業の許可証取得には数十日を要し、多いときは100日を超えたが、現在全国平均で4日であり、最も少ないものは1日である。現在、約9割の行政サービスは、オンライン処理・スマホ処理・他地域処理・非対面処理となっている」と成果を強調している。

(2) 多様な所有制経済の共同発展を促進する

「社会主義の基本経済制度を堅持・整備し、「2つのいささかも揺るぐことなく」¹⁹を堅持する。

資本の特性と行動法則を正確に認識・把握し、資本の規範的で健全な発展を支援・誘導する。企業の財産権・自主経営権と企業家の合法権益を法に基づき平等に保護し、各種所有制企業が互いに競争し発展する良好な環境を作り上げる。

国有企業改革 3年行動任務を完成し、国有経済の配置の最適化と構造調整を加速し、混合所有制改革を深化させ、国有資産の監督管理を強化し、国有企業が主たる責任・本業に焦点を絞ることを促進し、産業チェーン・サプライチェーンをサポート・牽引する能力を高める。

民営経済の発展を支援する政策措置を実施し、民営企業の改革・イノベーションを奨励・誘導し、政府と民間の親しく清廉な関係を構築する。企業家精神を発揚させ、企業に係る政策の制定は市場主体の意見を多く聴取しなければならず、市場ルールを尊重し、企業家が起業・イノベーション・安心経営・発展に専念することを支援する」。

21年報告にあった「資本の無秩序な拡張の防止」、中央経済工作会議にあった「資本の野蛮な生長の防止」「資本のネガティブな作用を有効にコントロール」といった、民営企業に否定的な表現が全て削除された。習近平指導部が民営プラットフォーム企業やディベロッ

¹⁹ ①いささかも揺るぐことなく公有制経済を強固にして発展させ、②いささかも揺るぐことなく非公有制経済の発展を奨励・支援・誘導しなければならない。

パーに厳しく、「共同富裕」推進をきっかけに「民営企業叩き」を開始したと内外で受け止められていることを否定しようとしている。企業に係る政策の制定は事前に企業の意見を聴取するなど、民営企業家を安心させる政策を盛り込んだ。

逆に、国有企業について21年報告は、「強化」の表現を復活させていたが、今回は国有企業の本業専念といった「スリム化・健全化」の表現が盛り込まれている。もともと「資本の無秩序な拡張」は民営資本のみならず、国有資本でもあり得ることであり、2014年には国有企業が子会社・孫会社を多数設け、様々な業種に進出していることが問題になっていたのである。国有企業の「スリム化・健全化」は李克強総理の持論でもある。

(3) 財政・税制・金融体制改革を推進する

「予算実績管理改革を深化させ、予算の拘束力と透明度を増強する。省以下の財政体制改革を推進する。

税の徴収管理制度を整備し、法に基づき脱税・税騙取を取り締まる。

金融監督管理を強化・改善する。中小銀行の株主構造とコーポレートガバナンス改革を深化させ、**不良債権の処理を加速**する。民営企業の債券による資金調達支援メカニズムを整備し、株式発行の登録制を全面実行し、資本市場の平穏で健全な発展を促進する」。

財政改革では、省以下の財政制度の整備が重視されている。中央からの財政移転の市・県への直接交付など、末端政府の財政強化が課題になっているのである。

「中小銀行の株主構造・コーポレートガバナンス改革」とは、中小銀行と主たる貸出先企業の実質オーナーが同一人物で、企業が銀行を自社の金庫化する現象（日本では「機関銀行化」と呼ばれ、昭和の金融恐慌・バブル期にみられた）が問題となっているからである。

不良債権の処理を加速しなければならないのは、コロナ以来の元本償還・利払い猶予政策が終了し、中小・零細企業の倒産・不良債権の増大が予想されるためであろう。

7. ハイレベルの対外開放を拡大し、対外貿易・外資の平穏な発展を推進する

「内外2つの市場・2つの資源を充分利用し、対外経済貿易協力を不断に拡大し、**ハイレベルの開放により深層レベルの改革を促進**し、質の高い発展を推進する。

李克強総理は会見において、「対外開放政策については、中国は変えていないし、変えない。しかも我々の外商投資法は明確な規定があり、変えるというなら、開放拡大に有益で、投資・貿易に有益な方向に発展させるだけである。外資は中国で自身を發展させ、我々に投資・販売ルートをもたらし、我々の必要な商品をもたらしてもおり、皆にとって有益であり、どうして制限しなければならないのか？国際的な風雲がいかに変幻しても、中国は断固開放を拡大する」と対外開放の継続を強調している。

(1) 多くの措置を併せ打ち出して対外貿易を安定させる

「輸出信用保険の中小・零細対外貿易企業へのカバー範囲を拡大し、輸出貸出支援を強化し、外貨サービスを最適化し、輸出税還付の進度を加速し、対外貿易の受注・生産の安定を

支援する。

対外貿易の新業態・新モデルの発展を加速し、越境 E コマースの役割を十分発揮させ、いくらかの海外倉庫の建設を支援する。質の優れた財・サービスの輸入を積極的に拡大する。

サービス貿易・デジタル貿易を刷新・発展させ、クロスボーダーサービス貿易のネガティブリストの実施を推進する。通関の利便化改革を深化させ、国際物流システムの建設を加速し、対外貿易のコスト低下・効率向上に助力する」。

21 年報告では輸出の安定が重視されていたが、今回は輸出・輸入双方の安定が重視されている。また、今回報告の特徴であるコスト低下が対外貿易でも言及されている。新たな項目としては、「海外倉庫」・「デジタル貿易」がある。

(2) 外資を積極的に利用する

「外資参入のネガティブリストを深く実施し、外資企業への国民待遇をしっかりと実施する。外資の投資を奨励する範囲を拡大し、外資がミドル・ハイエンド製造、研究開発、現代サービス等の分野と、中西部・東北地方への投資を増やすことを支援する。

外資促進のサービスを最適化し、重大プロジェクトの早急な実施を推進する。

自由貿易試験区・海南自由貿易港の建設を着実に推進し、開発区の改革・イノベーションを推進し、総合保税区の発展水準を高め、サービス業開放拡大総合テスト地区を増設する。

開放された中国の大市場は、必ず各国企業の中国における発展のために更に多くのチャンスを提供する」。

外資の投資支援対象として、ミドル・ハイエンド製造、研究開発、現代サービス、中西部・東北地方が具体的に列挙されている。

(3) 質の高い「一帯一路」を共同建設する

「共に協議・建設・享受することを堅持し、相互連結協力の基礎を強固にし、協力の新分野を着実に拡大する。西部の陸海新ルート建設を推進する。対外投資協力を着実に展開し、海外リスクを有効に防止する」。

21 年報告では「対外投資の質・効率を高める」としていたが、今回は対外投資協力と海外リスクの防止を強調しており、「中国の勢力圏拡張」「債務漬け」といった「一帯一路」に対する国際的批判に配慮する形となっている。

(4) 二国間・多国間の経済貿易協力を深化させる

「RCEP は世界最大の自由貿易地域を形成し、企業が優遇関税・原産地累積等のルールをうまく用いて、貿易・投資協力を拡大することを支援する。更に多くの国家・地域とのハイレベルの自由貿易協定締結を推進する。多国間貿易体制を断固擁護し、WTO 改革に積極的に参加する。中国は世界各国と互惠協力を強化し、ウインウインを実現することを望んでいる」。

今年発効した RCEP が強調されている反面、昨年言及されていた「CPTPP への加入」、
「米中の平等・互恵の経済貿易関係の前向きな発展」は言及されていない。いずれもそう容
易なことではないと認識しているのであろう。

II. 経済指標の動向

1. 四半期別成長率の推移

2022 年 4 月 19 日発表時点での、前年同期比・前期比成長率の推移は、表 1・表 2 のと
おりである。

表 1 GDP 前年同期比成長率

年 度	1-3 月期	4-6 月期	7-9 月期	10-12 月期
2019	6.3	6.0	5.9	5.8
2020	-6.9	3.1	4.8	6.4
2021	18.3 (4.9)	7.9 (5.5)	4.9 (4.9)	4.0 (5.2)
2022	4.8			

(注) () は 2019 年同期からの 2 年平均成長率

表 2 GDP 前期比成長率

年 度	1-3 月期	4-6 月期	7-9 月期	10-12 月期
2019	1.7	1.2	1.4	1.2
2020	-10.3	11.6	3.4	2.5
2021	0.5	1.2	0.7	1.5
2022	1.3			

先進国の 2021 年 4-6 月期成長率は前期比成長率で、1 期前の 21 年 1-3 月期と比較し
て、年間成長率を計算している。これに対して、中国の 21 年 4-6 月期成長率は前年同期
比成長率であり、1 年前の 20 年 4-6 月期と比較して計算している。

この前年同期比成長率は、前年の経済の状況に成長率が左右される。2020 年 1-3 月期
の中国経済は新型コロナの流行で大きく落ち込み、4-6 月期に景気対策が決定され関連予
算が承認されると、7-9 月期、10-12 月期の経済は大きく回復した。この反動で、21 年 1
-3 月期の前年同期比成長率は不自然に高くなり、その後は、前年のベースがせり上がって
いくので、4-6 月期、7-9 月期、10-12 月期の成長率は急速に減速していく恰好になっ
ている。

2. 累計指標・2年平均指標の推移

表3 累計と2年平均で見た主要経済指標

(%)

	2019年	2020年	2021年 1-3月	2021年 1-6月	2021年 1-9月	2021年
実質成長率	6.0	2.2	18.3 (4.9)	12.7 (5.3)	9.8 (5.2)	8.1 (5.1)
工業生産	5.7	2.8	24.5 (6.8)	15.9 (7.0)	11.8 (6.4)	9.6 (6.1)
小売消費	8.0	-3.9	33.9 (4.2)	23.0 (4.4)	16.4 (3.9)	12.3 (3.9)
投資(都市)	5.4	2.9	25.6 (2.9)	12.6 (4.4)	7.3(3.8)	4.9(3.9)
製造業	3.1	-2.2	29.8 (-2.0)	19.2 (2.0)	14.8 (3.3)	13.5(4.8)
インフラ	3.8	0.9	29.7 (2.3)	7.8 (2.4)	1.5 (0.4)	0.4(0.3)
不動産	9.9	7.0	25.6 (7.6)	15.0 (8.2)	8.8 (7.2)	4.4(5.7)
民間	4.7	1.0	26.0 (1.7)	15.4 (3.8)	9.8 (3.7)	7.0(3.8)
輸出(ドル)	0.5	3.6	49.0	38.6	33.0	29.9
M2	8.7	10.1	9.4	8.6	8.3	9.0
社会資金調 達規模残高	10.7	13.3	12.3	11.0	10.0	10.3
	2022年 1-3月					
実質成長率	4.8					
工業生産	6.5					
小売消費	3.3					
投資(都市)	9.3					
製造業	15.6					
インフラ	8.5					
不動産	0.7					
民間	8.4					
輸出(ドル)	15.8					
M2	9.7					
社会資金調 達規模残高	10.6					

(注) 1. () は、2019年同期からの2年平均の伸び。

2. 工業生産は、一定規模以上

3. M2と社会資金調達規模残高は、3月、6月、9月、12月末の数字。

Ⅲ. 国務院の対応

1. 国務院常務会議（4月6日）

（1）経済の現状

現在、わが国の経済運営は総体として合理的区間を維持しているが、内外環境の複雑性・不確定性が激化しており、**あるものは予想を超えている。**

世界経済の回復は鈍化し、グローバルな食糧・エネルギー等の大口取引商品市場が大幅に変動し、国内で疫病が最近多発し、市場主体の困難が顕著に増大し、経済循環の円滑性がいくらかの制約を受け、**新たな下振れ圧力が一層増大しており、自信を確固とするのみならず、新たな問題・新たな試練を高度に重視し警戒しなければならない。**

党中央・国務院の政策決定・手配を貫徹し、疫病防御と経済社会の発展を統一し、中央経済工作会議精神と「政府活動報告」措置の実施に急いで取り組み、**ものによっては前倒しで実施してもよい。**

成長の安定を更に際立てて位置づけ、成長の安定・構造の調整・改革の推進を統一し、マクロ経済の大基盤を確実にしっかり安定させる。

経済運営を合理的区間に維持し、主として**雇用と物価の基本的安定を実現するには、市場主体の安定を通じた雇用の保障に力を入れ、施策を総合して物流の円滑さと産業チェーン・サプライチェーンの安定を保障し、食糧・エネルギーの安全を保障しなければならない。**

各部門は大局に着眼し、積極的に行動し、既に定めた政策の実施を督促すると同時に、情勢の変化に対して事前政策案の検討に急いで取り組み、**市場の予想の安定に有利な措置を適時打ち出さなければならない。**

各地方も実際と結びつけ、家賃減免等の実際的で役に立つ措置を打ち出さなければならない。

（2）財政面

現在、いくらかの市場主体が深刻なダメージを受け、甚だしきは生産停止・廃業しているものもあり、際立った困難に対し困難緩和と雇用の最低ライン保障を強化しなければならない。

- ①**飲食、小売、観光、民間航空、道路・水運・鉄道輸送等の特殊困難業種**については、今年4-6月期に**年金保険料納付の一時猶予**を実施し、既に実施している**失業・労災保険料の納付一時猶予政策**の範囲を、飲食・小売・観光業から上述の5業種に拡大し、これらの業種とりわけ中小・零細企業、個人工商事業者の資金圧力を緩和する。
- ②**失業保険の保障範囲一時拡大政策**を継続執行し、今年末までに保険に加入した失業者に対し、**失業補助金を給付**し、保険に加入した失業出稼ぎ農民に対し、**一時生活補助金を給付**する。
- ③**中小・零細企業への雇用安定目的の失業保険料還付割合を高め、条件の合致した地方に60%から最高90%に引き上げることを認める。**

地方が失業保険基金残高から更に4%を引き出して、**職業技能訓練**に用い、疫病の影響を受けて暫時正常な経営ができないでいる中小・零細企業に対して、**1回限りの雇用継続訓練補助金を給付**することを認める。

(3) 金融面

再貸出等の多様な金融政策手段を適時柔軟に運用して、総量・構造の二重の機能を更にしつかり発揮させ、実体経済への支援を増やさなければならない。

① 穏健な金融政策の実施を強化し、流動性の合理的な充足を維持する。

「三農」支援、**小型・零細企業支援再貸出を増やし**、小型・零細企業向けインクルーシブファイナンス支援手段をうまく用いて、市場化・法治化した方法により金融機関の実体経済に対する合理的な利潤移譲を促進し、**中小・零細企業の資金調達量の増加・範囲の拡大・金利の引下げを推進**する。

② 消費と有効な投資を金融支援する措置を検討・採用する。

新市民に対する金融サービス水準を高め、**社会保障的性格をもつ住宅への金融サービス**を最適化し、**重点プロジェクトの資金調達需要を保障**し、**製造業向け中長期貸出**のかなり速い伸びを推進する。

③ 重点分野・脆弱部分への融資を支援する。

科学技術イノベーション・包摂的高齢者介護（養老）特別再貸出を設け、人民銀行は貸出元金に対してそれぞれ60%・100%の再貸出支援を提供する。

政府特別債を用いて**中小銀行の資本を補充**する政策をしつかり実施し、銀行の貸出能力を増強する。

2. 専門家・企業家座談会（4月7日）

北京で開催され、経済情勢を分析し、今後の経済政策をしつかり実施することについて意見・建議を聴取した（新華社北京電 2022年4月8日）。李克強総理の発言の概要は、以下のとおりである。

今年に入り、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、各地方・各部門は党中央・國務院の手配を貫徹し、困難・試練に積極的に対応し、経済運営は総体として合理的区間にある。

現在、世界情勢は複雑に変化し、国内ではコロナが最近多発し、**いくらかの突発要因は予想を超えており、経済の平穏な運営に対して更に大きな不確定性・試練をもたらしている**。自身を確固とするのみならず、困難を正視しなければならない。

新発展理念を貫徹し、質の高い発展を推進し、疫病防御と経済社会の発展を統一し、改革開放を深化させ、主動的に行動して変化に対応し、難関を克服して、成長の安定に力を入れ、**経済運営を合理的区間に維持し、主として雇用・物価を安定させなければならない**。

政策措置は前倒しで力を発揮させ、適時強化し、既に打ち出したものはできるだけ速やかに完全実施し、打ち出すことが明確になっているものはできる限り前倒しで打ち出し、同時に新たな事前対応策を検討・準備しなければならない。

①市場主体は経済の基盤を安定させる重要な基礎である。

現在、いくらかの市場主体とりわけ中小・零細企業、個人工商事業者は困難が多く、プレッシャーが大きく、彼らの難関克服の支援に力を入れなければならない。上下が協同して増値税の控除留保分還付の進度を加速し、資金をできるだけ早く市場主体に届けなければならない。

②雇用が安定してこそ、民生は保障され、成長の安定もサポートされる。

企業の雇用を安定させる政策をしっかりときめ細かく実施し、大学卒業生の就職サービスを強化し、起業による雇用の牽引を支援しなければならない。

③物価を安定させるには、食糧生産・エネルギーの供給保障・物流の円滑化等のカギとなる課題にしっかりと取り組まなければならない。

農期を誤ることなく春季耕作・生産にしっかりと取り組み、農業資材産品とりわけ特殊物品の供給保障・価格安定政策をしっかりと実施し、年間の食糧豊作を確保しなければならない。

石炭の先進的生産能力を一層活用し、石炭火力発電企業の多くの発電を支援する政策を実施し、エネルギーの安定供給を保障する。

協調を強化し、交通主幹線・港湾等の基幹ネットワークの秩序立った運行を保障し、トラックドライバーのサポート、貨物輸送経営者の困難緩和、物流コスト引下げ等の方面での確かな措置を検討・採用し、国際・国内物流の円滑化を促進し、産業チェーン・サプライチェーンの安定を擁護する。

④改革を深化させ、市場化・法治化・国際化したビジネス環境を作り上げなければならない。

「行政の簡素化・権限の委譲、規制緩和と管理の結合、サービスの最適化」改革を引き続き推進し、管理すべきものは法に基づき監督管理を透明化し、市場主体の活力を不断に奮い立たせる。

政策を制定・実施する際には各種（所有制）企業を同一視し、市場主体の意見を真剣に聴取し、市場の（将来）予想を安定させる。プラットフォーム経済の健全で持続的な発展を推進し、雇用を安定・牽引させる。

⑤改革の措置・イノベーションの方法を用いて、消費と有効な投資の拡大を促進しなければならない。

小売・飲食・観光等の消費と密接に関連する業種について、困難緩和を一層強化しなけれ

ばならない。耐久消費財の消費、疫病の影響を受けローン返済が困難な消費者について、相応の支援政策を検討しなければならない。

投資の審査・認可を最適化し、プロジェクト建設の進度を加速する。地方政府特別債の呼び水作用を発揮させ、更に多くの民間投資を牽引する。

⑥ハイレベルの対外開放を拡大し、対外貿易・外資の安定政策をしっかりと実施し、人民元レートの合理的均衡水準での基本的安定を維持し、外部環境の不確定性に有効に対応しなければならない。

3. 一部地方政府主要責任者座談会（4月11日）

江西省南昌で開催され、江西省の書記・省長、遼寧省・浙江省・広東省・四川省の省長が発言して、管轄地の経済運営状況と今後の動向の見方を報告し、実際と結びつけてコカ政策等について建議を提出した（新華社南昌電 2022年4月11日）。李克強総理の発言の概要は、以下のとおりである。

今年に入り、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、各地方・各部門は党中央・国務院の手配を貫徹し、「6つの安定」（雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想を安定させる）、「6つの保障」（庶民の雇用、基本民生、市場主体、食糧・エネルギーの安全、産業チェーン・サプライチェーンの安定、末端の運営を保障）政策を着実にしっかりと実施してきた。

わが国経済が総体として合理的区間で運営され、高い強靱性を擁し、自信を確固としていることを見て取るだけでなく、国際・国内環境がいくらか予想を超えて変化し、経済の下振れ圧力が一層増大していることを高度に警戒し、新たな試練を正視し、これに果敢に対応しなければならない。

疫病防御と経済社会の発展を統一し、「穩」（安定・穩健）の字を第一として、安定の中で前進を求めることを堅持し、政策の主動性・展望性を増強し、新發展理念を貫徹し、質の高い発展を推進し、マクロ政策の実施を強化し、経済基盤をしっかりと安定させ、基本民生を保障し、改革開放を深化させ、雇用・物価を安定させることにより合理的区間での経済運営をサポートしなければならない。

緊迫感を増強し、中央経済工作会議精神と「政府活動報告」措置の実施に早急に取り組み、税還付・減税・費用引下げ、実体経済への金融支援、特別債の発行・使用、重点プロジェクトの建設着工、企業の雇用安定支援等の政策の実施は、いずれも前倒しで手配し、テンポを加速し、1-6月に大部分を実施し、更に多くの実物成果量を形成し、市場主体の難関克服を支援する上で更に大きな政策効果を生み出さなければならない。

カギとなる部分にしっかり取り組み、経済運営が直面する際立った矛盾に有力・有効に対応しなければならない。

春季耕作・生産に着実にしっかり取り組み、農業資材の供給保障・価格安定と末端への配送をしっかり行い、決して農期を見逃してはならず、**年間の食糧豊作を確保し、物価安定の基礎を打ち固める。**

各関係方面は大局に着眼し、協調を強化して、**電力・石炭等のエネルギーの安定供給を保障し、国内の先進的**石炭生産能力の活用を加速しなければならない。

現在物流が円滑でないことが経済循環に与える影響を高度に重視し、地域間・部門間の結びつきを強化し、交通基幹ネットワーク・港湾等の秩序立った運行を確保し、国際・国内物流を円滑にして、**産業チェーン・サプライチェーンの安定を擁護する。**

疫病の影響が深刻なカギとなる部分、重点企業については、「点对点」の支援措置を採用しなければならない。

外部環境と国内経済運営に対するフォローアップ・検討・判断を強化し、事前対応案を適時検討・制定し、市場の予想を安定させなければならない。**必要に応じ、更に強力な政策措置を検討・採用する。**

地方とりわけ末端は市場主体との距離が近く、最新の状況を掌握し、自身の政策の潜在力を発掘し、**困難が大きい業種、企業とりわけ中小・零細企業と個人工商事業者に対し、土地の事情に応じて的確性の強い支援措置を実施しなければならない。**

困難が多いほど、市場主体のために益々良好なビジネス環境を提供しなければならない。

改革を深化させ、「行政の簡素化・権限の委譲、規制緩和と管理の結合、サービスの最適化」改革を引き続き推進し、市場化・法治化の方法により安定して透明で、公平な競争の市場環境を作り上げ、**市場の予想に不利な政策を打ち出すことを防止し是正しなければならない。**

雇用・基本民生の保障の責任を担わなければならない。雇用の促進・サポートにしっかり取り組み、失業者補助金を適時満額給付する。**疫病の影響を受けた大衆への生活必需の供給をしっかりと行い、医療ニーズを保障し、困難に遭遇している大衆に救済を与え、民生の最低ラインをしっかりと保障する。**

4. 国務院常務会議（5月11日）

予想を超える新たな疫病・国際情勢の変化の影響を受け、**4月の経済の新たな下振れ圧力は一層増大している。**党中央・国務院の政策決定・手配を貫徹し、自信を確固とし、困難・試練を正視し、経済の大基盤のしっかりとした安定に力を入れ、各政策を統一してしっかりと実施するための基礎を提供し、実際の行動によって第20回党大会の勝利の開催を迎えなければならない。

(1) 財政・金融政策は、雇用優先を方向性としなければならない

税還付・減税、社会保険料納付猶予、資金調達コスト引下げ等の措置は、いずれも**市場主体の安定・事業の安定・雇用の安定**を目指して力を入れ、基本民生を保障し、成長を安定させ、消費を促進しなければならない。多様な政策手段を一層検討し、地方の積極性を動員し、責任を徹底させ、確実に事業を安定させて雇用を安定させなければならない。

(2) 物価の安定を確保する

わが国の基本民生必需品は充足しているが、高をくくり油断してはならない。食糧生産にしっかり取り組み、**食糧の生産量・供給を確保し、物価安定の基礎を打ち固めなければならない**。疫病防御をしっかり行うと同時に、物流とりわけ**重点地域の物流を一層円滑にし、産業チェーン・サプライチェーンの安定を擁護する**。

(3) エネルギーの正常な供給を確保する

これまで中央発電企業に交付していた再生エネルギー補助金 500 億円、国有資本経営予算を通じた資本注入 200 億円の基礎の上に、さらに 500 億円の補助金を交付し、100 億円を資本注入して、**石炭火力発電企業の困難緩和・発電増を支援する**。政策を最適化し、協調を強化して、先進的**石炭生産能力を安全に秩序立てて稼働させなければならない**。決して**停電・電力制限を出現させてはならない**。

(4) 現在困難な企業・従業員に対して、住宅公的積立金政策支援を与える

今年末までに企業が申請すれば納付猶予を認め、従業員の正常な公的積立金の引出し・公的積立金ローンの申請に影響を与えないようにして、**企業の負担 900 億円余りの軽減**を見込む。従業員が公的積立金ローンを正常に償還できていない場合は、期限徒過処理を行わない。各地方が、公的積立金の家賃支払いのための引出限度額を合理的に引き上げることを認める。

(5) 年金保険料の納付猶予政策の範囲拡大・実施期限延長措置を早急に検討し、地方が中小・零細企業、個人工商事業者の水道・電気・ガス等の料金に対して補助を与えるよう指導する

5. その他の国務院常務会議のテーマ

日付と主たるテーマは、以下のとおりである。

3月29日 有効な投資の拡大

4月13日 消費の促進、対外貿易の平穏な発展の促進、实体经济への金融支援（預金準備率引下げを含む）

これに基づき、人民銀行は4月25日、預金準備率を0.25ポイント引下げ

4月20日 食糧安全保障、エネルギー安全保障

4月27日 雇用の安定、交通・物流の円滑化

5月5日 中小・零細企業、個人工商事業者の困難緩和支援、対外貿易の安定保障・質向上

5月11日 困窮大学卒業生の国家奨学金の利息免除・元本償還猶予、既存資産の活性化・

民間投資拡大

IV. 党中央政治局会議（4月29日）

今年に入り、百年の変局と世紀の疫病の相乗作用の複雑な局面に対し、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、各地方・各部門は疫病防御と経済社会の発展を有力に統一し、わが国の経済運営は総体として平穏なスタートを実現し、北京冬季オリンピック・冬季パラリンピックを成功裏に開催した。この成績は容易ではなかった。

新型コロナウイルス感染症とウクライナ危機はリスク・試練の増大をもたらし、わが国経済の発展環境の複雑性・峻厳性・不確定性が上昇し、成長・雇用・物価の安定は新たな試練に直面している。経済政策をしっかりと実施し、民生を確実に保障・改善することは極めて重要である。自信を確固とし、堅塁を攻略し難関を克服して、党中央の大政策方針の完全実施を確保しなければならない。

疫病をしっかりと防御し、経済をしっかりと安定させ、発展は安全でなければならない。これは党中央の明確な要求である。ウイルスの変異と伝染の新たな特徴に応じて、疫病防御と経済社会の発展を効率高く統一し、人民至上・生命至上を断固堅持し、国外からの疫病輸入防止・国内での疫病リバウンド防止を堅持し、動的なゼロコロナを堅持し、人民の生命の安全と身体の健康を最大程度保護し、経済社会の発展に対する疫病の影響を最大限度減少させなければならない。

マクロ政策の調節を強化し、経済を着実にしっかりと安定させ、年間の経済社会発展予期目標の実現に努力し、経済運営を合理的区間に維持しなければならない。既に確定した政策を早急に実施し、税還付・減税・費用引下げ等の政策をしっかりと実施し、各種金融政策手段をしっかりと用いなければならない。追加の政策手段を急いで企画し、機を見てコントロールを強化し、目標志向下の政策の前倒し量と残す程度をしっかりと把握しなければならない。

内需を全力で拡大し、有効な投資のカギとなる作用を発揮させ、土地・エネルギー使用・環境評価等の保障を強化し、インフラ建設を全面強化しなければならない。経済循環に対する消費の牽引・帯同作用を発揮させなければならない。

市場主体をしっかりと安定させ、疫病のダメージが深刻な業種、中小・零細企業、個人工商事業者に対し、包括的な困難緩和支援政策を実施しなければならない。

エネルギー・資源の供給保障・価格安定政策をしっかりと実施し、春季耕作・耕作準備活動にしっかりと取り組まなければならない。

民生を確実に保障・改善し、雇用を安定・拡大し、重要民生商品の供給をしっかりと組織し、都市の中核機能の運営を保障し、安全生産状況を安定させ、社会の大局の安定を擁護しなければならない。全国一体化を堅持し、交通・物流の円滑さを確保し、重点産業チェーン・サ

プライチェーン、疫病対策物資供給企業、基幹インフラの正常な運営を確保しなければならない。

重点リスクを有効に管理・コントロールし、システミックリスクが発生しない最低ラインをしっかりと守らなければならない。

「住宅は住むためのものであって、投機のためのものではない」という位置づけを堅持し、各地方が現地の実際から出発して不動産政策を整備することを支援し、絶対的な住宅ニーズ、買い替えニーズを支援し、分譲住宅の前払い金の監督管理を最適化し、不動産市場の平穏で健全な発展を促進しなければならない。

市場の関心に適時応え、株式発行の登録制改革を着実に推進し、長期投資家を積極的に引き入れ、資本市場の平穏な運営を維持しなければならない。

プラットフォーム経済の健全な発展を促進し、プラットフォーム経済の特別整頓・改善を完成し、常態化した監督管理を実施し、プラットフォーム経済の規範的で健全な発展を支援する具体的措置を打ち出さなければならない。

自身の事柄にしっかり取り組むことを堅持し、新たな発展の枠組を早急に構築し、サプライサイド構造改革を断固深化させ、改革の方法を用いて発展における問題を解決し、ハイレベルの科学技術の自立自強を早急に実現し、強大で強靱性のある国民経済循環システムを建設しなければならない。

ハイレベルな対外開放の拡大を堅持し、外資企業が中国でビジネスを営むための利便性等の要求に積極的に応え、対外貿易・外資の基盤をしっかり安定させなければならない。

各レベル指導幹部は仕事において「いつも安心してはいられない」という責任感をもち、使命感をもって取り組み、真剣に実務に励み、各種の「ブラックスワン」、「灰色の犀」事件の発生を防止しなければならない。各レベル党委員会・政府は、広範な幹部・大衆を団結させ率いて一致協力し、頑強に奮闘し、実際の行動をもって第20回党大会の勝利の開催を迎えなければならない。